

日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5番益子慎哉君の発言を許します。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） おはようございます。12月の議会一般質問，最初にさせてもらうこと，大変光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

ただいま，議長にお許しを得ましたので，通告に基づき質問させていただきます。

まず初めに，農産物へのイノシシの被害と対策についてお伺いいたします。来年のえとはイノシシであり，私も昭和34年生まれのイノシシ年であります。しかし，ことしの秋のイノシシの農作物への被害は多大であります。私の家の近所に85歳になるおじいさんがおります。85歳というのに，毎日元気に農作業をされております。田畑は占めて二，三反歩つくっておりますが，秋になりまして，田んぼの稲穂が色づき，あと二，三日後に収穫できる時期に，一晩のイノシシの出没で，1年間丹精に育てられた稲が荒らされて，収穫できなかったことです。精神的なショックのため半月も寝込んでしまったそうです。それほどことしのイノシシの被害はすさまじいものです。

また，耕作放棄地で，畑が荒らされている地域に地域の特産物のそばを生産している水府愛農会という農業法人があります。私もメンバーの1人です。ことし，約12町歩の畑にそばを作付けしました。その中で，2町歩の畑が収穫間近にイノシシに荒らされ，収穫できませんでした。

水府地区ばかりでなく，市内全域で被害が出ているようです。被害状況についてお伺いします。調査なさっていると思いますが，面積，金額でどれくらいの被害があるのかお伺いします。

次に，対策についてですが，昨年12月の議会でも茅根議員からこの件について質問がされております。本市農業そのものがイノシシの被害により岐路に立っている状況であります。農業者の高齢化のため，被害を受けると，農業を放棄してしまいます。昨年，駆除に重点を置き，絶対数を減らす方向で考えたとの答弁もありましたが，駆除隊において対策は実ったとは思えません。どのようにお考えなのかお伺いします。

本市は農業に対して今までいろいろ施設建設の補助や事業を行ってきました。このようなイノシシへの被害の対策が本当の農業への支援だと思えます。電気柵補助を含めてお考えいただきたいと思えます。

次に，市内の工業団地への企業誘致についてお伺いいたします。一般質問で通告した次の日に，茨城新聞で本市の企業誘致への優遇策を読みました。より多くの優遇策を設けて，ぜひ誘致活動を強化すべきとの質問を考えていましたが，今回の議会に提案されたことを大いに評価したいと思います。

先日，産業水道委員会の所管事務調査に，企業誘致に関しまして，九州の佐賀県伊万里

市を調査してまいりました。詳しくは委員長より報告があると思います。人口、財政規模は本市と同様であります。企業誘致に対しては、平成15年度から18年度までの4年間で47件の企業誘致をし、そして新規地元雇用が何と4,463名というすばらしい誘致活動をしている市です。今度提案された本市の優遇制度と同じような制度のほかに、用地取得奨励金というものもありました。そして、何よりもすばらしいのは、市産業部内にあります企業誘致推進課であります。課長を含めて3人体制で県内、九州、そして大阪を含めて活動しており、職員は県の企業誘致課にも出向して経験を積み、市に戻ってから経験を生かし、県に入る情報を先取りするような密接な関係をつくっておりました。また、今までの進出企業にフォローアップというアフターケアをしたり、県外の出身者の応援団を募り、誘致活動をしているそうです。

本市におきましても、担当の人員の増加を図るとともに、県や民間企業での研修をなされ、誘致活動のプロを養成すべきだと思います。また、本市出身の企業家など、人的なつながりを持つことも大切であると思います。財政的観点からも、財源確保のために、市長みずからトップセールスとして、そして議会、職員一丸の企業誘致のチームをつくるべきだと思います。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、19年度予算編成についてお伺いします。基本方針と重点施策について2点お伺いします。

基本方針であります。12月になりまして予算編成に入り、各部局に示されたと思います。市長に就任なされ今回2度目の編成となり、市長の思いというものが反映される予算になると思います。どのような方針であるかお伺いします。

本市は、県内でも財政力の低い市であります。歳出面でも苦心なされていることと思います。一律的に前年比何%というような予算編成でなく、特色ある予算の配分を望みます。その中で、19年度予算に重点的施策がありましたら、お伺いします。

最後に、小中学校の教育について3点お伺いします。

まず、今日、全国的に社会問題となっておりますいじめについてです。いじめは、子供の生活体験の不足や家庭教育の低下、地域におけるコミュニケーションの不足、お金・物中心のものの考え方のさまざまな要因が絡み合い、そのために子供の人間関係が形成されず、仲間意識や他人を思いやる心が育たないため起きるものと思います。本市内の小中学校でもいじめが確認されているのか、お伺いします。

また、教育委員会と学校の対応の悪さがマスコミにおいて多く報道されております。本市では、そのような場合の危機管理などあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、指導力不足教員についてお伺いします。指導力不足教員について、県では、学習指導上、生徒指導上、または学級経営上において問題があり、児童、生徒に対する指導を適切に行うことができないため研修等特別な措置を必要とする教員と義務づけております。申請の手続きは、市町村の場合は学校長から市町村教育委員会に申請され、県教育委員会で認定されたら、県教育センターで1年間の研修を受けることになっているそうです。

父兄から、このような指導力不足の先生について話を伺うことはありますが、現状と対応についてお伺いいたします。

次に、11月16日、学校施設検討協議会からありました学校施設等のあり方についての答申について、感想、そして今後どのように対応していくのかお伺いします。

以上4項目について、1回目の質問をします。どうか答弁をよろしく願います。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） ご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の農産物へのイノシシの被害と対策についてのご質問にお答えいたします。毎年、有害鳥獣による被害には大変苦慮しておりまして、ことしも10月現在、常陸太田市有害鳥獣捕獲隊の皆様のご協力をいただきまして、市全体において56頭を捕獲したにもかかわらず、相変わらず被害が出ている現状でございます。

それでは、質問の、まず被害の確認の方法と状況調査についてということでございますが、被害を受けられた農家などから連絡を受けた後、県の鳥獣保護員と同行し、被害の状況などについての写真撮影など、現状確認を行っているところでございます。しかしながら、被害を受けたすべての場所について調査することは大変難しい状況にありまして、捕獲期間外などの現地確認が必要と思われる場所のみとなっているのが実情でございます。面積等については具体的に把握できていない状況でございますが、現在、市全体で132件の被害発生の報告があり、そのうち67件の現地を確認しております。また、現地調査時には農家に対しまして農地へのイノシシの侵入を防ぐための防護措置をとっていただくようお願いしているところでございます。これは、茨城県が策定いたしました鳥獣保護事業計画に定められております有害鳥獣捕獲についての許可基準の中の、原則として防鳥網や防護柵の設置、忌避剤の散布の実施や追い払い等の防除対策によっても被害が防止できないと認められるときに行うものとする、という規定による措置でございます。

現在は、それぞれ農家の方が電気柵や波型トタンなどで防護策をとられておりますが、今後におけます防護策といたしましては、ただいまご質問の中にもありましたように、電気柵による防護が最も効果的であるととらえておりまして、現在、この補助制度導入について調整を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） お尋ねのございました市内の工業団地への企業誘致について、まず最初にご答弁申し上げます。昨日の議案の中で優遇措置を講ずるための条例についてご提案申し上げ、ご説明を申し上げたところでありますが、かいつまんで申し上げますと、宮の郷工業団地及びハイテクパークに関しましては、これまで市条例の常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例、これによりまして、租税特別措置法の規定の適

用を受ける固定資産税について、3年間の課税免除の措置が講じられてまいりました。一方、岡田町にございます常陸太田工業団地に関しましては、市条例の企業誘致条例によりまして、工業用水道の使用条件に応じまして、固定資産税の25%から100%の間でこの奨励金を3年間交付する制度となっております。

企業誘致を進めてまいります中で、やはりそのそれぞれの工業団地の魅力といいますか、企業から見た場合のメリット、そういうものがないと、なかなか企業誘致は競争に勝てないという状況下でございます。そのようなことを考えまして、ただいま申し上げました優遇措置を一本化すると同時に、さらには新規雇用者への奨励金等の措置も講じながら、この地理的に県内でも北部に位置をいたしておりますので、大変不利な状況下でございます、ここへの企業誘致を進めていきたい、そういう考えで、条例の改正をご提案申し上げたところでございます。

全体的な企業誘致への考え方についてお尋ねがございましたので、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず、現在の企業誘致体制についてご質問がございました。県内外の企業等の訪問におきましては、これまでも市長みずからトップセールスを初めといたしまして、企画課長、専任の職員によりまして誘致活動を行ってきたところであります。もちろん、茨城県におきまして企業誘致推進本部が東京に設置をされておりました、そこの情報交換をしながら、これを進めてきたところでございます。

そしてまた、企業誘致に関しましては、情報の収集ということが基本になってまいります。したがって、金融機関、あるいは当常陸太田市のご出身の方で企業等に精通をされている方、あるいは同窓会、いろんなつてを頼りまして、情報の収集を努めてきているところであります。

どうかそういう意味で、1つの組織体系として議会議員さんを含めた提案がございましたが、現時点では議員さんをお願いをしたいところは、そういう情報がございましたときの情報を執行部の方にお寄せをいただきたいというふうに考えるところでございます。

さらに、誘致をいたします上での誘致のPRグッズといいますか、PRをしていきますために、3つの工業団地のPR用のパンフレットを新たに作成をいたしましたり、あるいは市のホームページに企業誘致のページを新たに掲載をいたしました。工業団地の分譲案内などをして、今、PRに努めているところでございます。

今後の企業誘致への取り組み体制といたしましては、来年度の機構改革の中で新たに企画課内に企業誘致推進室を設けまして、必要な人員の配置について、ただいま検討をしているところでございます。

ちなみに、これまでの活動の中で、ただいま現在、誘致に関して折衝を行っております企業は、県外2社、県内4社の企業とただいま交渉中でございます。企業誘致については、これからも若い人たちの市内への定住ということで、働く場所の確保ということが大切でございます。力を入れて進めていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、平成19年度の予算編成についての考え方、お尋ねがございました。平成19年度の予算につきましては、今議会に提案をいたしております第5次の総合計画を基本といたしまして編成に当たる考えでございます。このため、前期基本計画に決めました6つの重点戦略に基づいて各種施策を推進し、快適空間、すなわち住みよいまちづくりを進めていく考えでございます。このため、市民の皆様との協働によるまちづくりを基本に置きまして、自主財源の確保とあわせて、行政改革大綱に基づいて、経常経費等の縮減合理化に努めることをいたしまして財源を確保し、施策を推進する考えであります。

具体的には、1点目としまして、子育ての支援体制の強化など、子供を産み、育てやすい環境を整備すること。あわせて、学校等の教育環境や教育体制の整備を初めといたしまして、子供たちの健全育成を図るなど、行政と学校、関係機関、さらには地域が一体となりまして、未来を拓く人づくりを進めていきたいと考えております。また、生涯学習活動、あるいは高齢者活動の機会を拡充することによりまして、市民の生きがいづくりを推進してまいりたいと考えております。

2点目といたしまして、保健・福祉につきましては、各種事業の充実強化に努めてまいりたいと考えておりますが、特に高齢者の健康づくり教室の拡充や、健康づくりフォローアップ体制の強化などによりまして、元気な高齢者、元気な市民をつくり、医療費の抑制を目指していきたいと考えております。また、市民が快適に暮らすためには、生活環境の整備・充実が重要でございますので、引き続き道路、水道、下水道等の整備や、ごみ処理対策など、環境保全を進めてまいりたいと考えます。加えまして、防犯、防災対策を拡充いたしまして、安全・安心なまちづくりを進める考えでございます。

3点目でございますが、本市は自主財源が乏しく、少子高齢化が進行しておりますことから、まちづくりを進めます上で産業の活性化と交流人口の拡大が必要であると考えております。このため、本市の中核的な産業でございます農業や林業、商工業の振興を図ることが重要でございますし、先ほど申し上げました企業誘致活動等の強化を考えているところでございます。また、本市の固有の歴史、観光などの地域資源を活用しながら、市外に向けた情報発信を行いますとともに、観光の振興を図るため、交流人口の拡大に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上のようなことで、平成19年度の予算の編成に当たる考えでございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 小中学校の教育について、3点のご質問にお答えをいたします。

最初に、いじめの件でございますけれども、本教育委員会といたしましては、文部科学省の定義を拡大解釈いたしまして、いじめを、本人が身体的・心理的に深刻な苦痛を感じているものと、そういうようにまとめて、11月上旬にいじめにかかわる実態調査を行っております。その結果、ことし4月から10月末までの間でございますが、いじめに係る件数につきましては、小学校が67件、中学校が43件、計110件が数字として出てお

ります。そのうち、既に解消しているものが88件、現在、継続指導中、また経過観察中というものが、小学校12件、中学校10件の計22件という結果でございます。内容でございますが、いじめの形態、これは冷やかし、からかい等が約7割を占めておる状況でございます。

教育委員会といたしましては、各小中学校に対し、従来より、いじめ問題だけでなく、生徒指導など諸問題に対して、生徒指導連絡協議会等の研修会、あるいは中学校生徒指導訪問、学校訪問指導において指導・助言をしながら連携を図ってまいったわけですが、今回の全国的ないじめの問題に当たりまして、校長会、教頭会、さらには教務主任会、生徒指導連絡協議会等の会議、あるいは学校訪問等の中で、次の点を改めて指導しております。1点目ですが、いじめを起こさない、許さない気運をつくるということ。いじめられた子供の心理的・身体的な苦痛を十分に理解させ、いじめが人間として許されない行為であることを、すべての児童・生徒に具体的な例示をしながら指導をする。2点目として、早期発見、早期対応に努めるという点から、小さなサインを見逃さない目を持つ、あるいは相談体制を充実させる、また、発見したり相談があった場合については、速やかに組織でもって対応する。3点目といたしまして、保護者に対して、家庭内での触れ合う機会を多くし、子供の悩みを把握できるよう協力を依頼すること。こういう点でございます。

さらに、今年度より3カ年、国から人権教育推進の地域指定を受けておりますので、それをベースとして人権教育の高揚や心の教育をさらに充実させていきたいというふうに考えております。

次に、指導力不足教員についてでございますが、教職員の資質向上につきましては、これまでも学校教育での重要な課題の1つでありまして、県教育委員会では各種研修講座を実施するなど、重点的な対応をしてきているところでございます。

お尋ねの、指導力不足教員、研修を実施している指導力不足教員の制度に該当する教職員は、本市にはおりません。教育委員会といたしましては、この教職員の資質向上という面から、年間を通して各種研修会の開催、研究推進校の指定、学力向上推進事業等を実施しております。また、指導主事等による計画訪問等をすべての幼稚園、小中学校に実施しております。授業を公開してもらい、教職員の資質向上に向けた具体的な指導・助言を行っておるところでございます。なお、指導に課題のある教職員については、個別に適宜助言・指導も行っておるところでございます。

次、3点目でございますが、市学校施設検討協議会の答申についてのご質問にお答えをいたします。学校施設検討協議会につきましては、委員17名によりまして教育環境の質的な充実を図り、今後、学校施設のあり方等の方向性を検討していただくため、昨年12月から本年10月まで12回の会議を開催いたしました。その間、学校あるいは現地の視察、教職員、保護者等の意見交換なども行い、大変熱心に協議をいただいております。その結果、11月16日に答申をいただきました。

なお、検討していただいた項目でございますが、小学校の適正規模、それから学校プールの活用、中学校の適正規模、幼稚園のあり方、学校施設の整備等でございます。これらにつきましては、本市が急激な児童生徒の減少に既に入っていること。さらに、今後も減少が見込まれるという面から検討していただいたわけでございます。さらに、その中には、旧町村部で検討されており、新市に引き継がれたものも含めて、今回、ご検討いただきました。本市のこれからの学校施設、あるいは子供たちを取り巻く教育環境の面から、すぐに実施しなければならないもの、さらには中長期的な方向性を、中長期的に考えていくものと、それぞれ大変貴重な答申をいただき、ありがたく思っているところでございます。

これらにつきましては、現在、その精査をし、方向性、教育委員会としての考え方を今、まとめているところでございまして、大変貴重な答申をいただきましたので、早期及び中長期的な考え方の整理を行い、学校施設の整備等、教育環境の充実に向けて、今後計画的に進めていきたいというふうに考えております。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 2回目の質問に入りたいと思います。丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず最初に、イノシシの被害なんですけども、農業の専門の月間誌で『現代農業』という本がありまして、たまたま来月ですか、来月1月号の中でイノシシ対策についてちょっと書かれてあったので、捕獲柵というのが大変有効で、その柵を地域で、地域というか自治会あたりの単位でつくっていて、捕獲柵で駆除して、そのとった肉なんかはかなり販売的にも高価に売れるということで、大変、一石二鳥みたいな形で捕獲柵なんかも載っているんですけども、そのように、先ほどお答えなさったとおり電気柵の補助とか、また捕獲柵、そして駆除隊などの協力というか、いただいて、完全に、できるだけ少ない被害にとどめるよう、来年度に向けてお願いしたいと思います。

2番目なんですけども、大変わかりやすくご回答くださりまして、ありがとうございました。私たち議会議員としても、できることというのを、やっぱり市と協力してやっていきたいと思いますので、この誘致活動というのを成功させていただけるよう、努力願います。

3番目の予算編成について、ちょっと細かい点なんですけども、お伺いします。昨日も議案質問の中の答弁で、合併後も各地域にあった文化を大切にしたいという市長、部長の言葉がありました。19年度の予算の中で、その点について特にご配慮願います。特に、各地域の公民館活動には地域の文化があると思います。合併になり、大幅な……、昨年、大幅な補助金の削減があり、活動行事を縮小しております。地域のつながりを大切にしたい公民館活動ほど文化であり重要な課題であると思います。その点について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願います。

次に、小中学校の教育についてなんですけども、危機的な状況というか、マスコミにより多

く報道されている中で、大変、対応の悪さとかが目立ったんですけども、本市でのそのような場合の危機管理というのはどのようになさっているか、ちょっと質問漏れかもしれないんですけども、お答え漏れかもしれません、その辺ちょっとお答え願いたいと思います。

そして、指導力不足の教員、判定は難しいけども、私たちが見る限りかなり指導力に問題があるなという先生が何人かいらっしゃるように思います。ただ、課題のある教員として指導してなさるといことでご答弁いただきましたけれども、ちょっと余談になりますけれども、今までは各地域というか各水府、金砂郷、里美、常陸太田というような地域であった、今度大きくまとまったときに、中央でなくて、その隣接、周辺部の学校にそのような先生が多くなってきたというのを何件か意見を聞いたんですけども、教育長、その辺についてお答え願いたいと思います。

以上で2問目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 公民館活動に関する補助金を絡めたご質問にお答えをしたいと思います。

今、市内全域を見ましたときに、小中学校あるいは市の支所等、いろいろと公共機関がございますが、これからそれらを合理化を進めると。統廃合をするとかいろんな課題が山積をしております。これらを進めていきますと、それぞれの地域には、例えば小学校を統合すればその身近な地域に小学校がなくなるとかそういう現象があらわれてくることは避けて通れないことだと思います。そうなりましたときに、それぞれの地域にお住まいの皆様方の地域での心のよりどころといえますか、そういうことには、この公民館が中心になってくることは間違いないと思います。

そのようなことを考えまして、この公民館というのは、今までどちらかといいますと生涯学習のための施設という位置づけが非常に強うございましたが、これからは地域のコミュニティづくり、あるいは地域を、それぞれの皆さんがどのようにして自分らの地域を守っていくのか、それらの活動をしていく拠点に公民館はなっていくというふうに私は判断をいたしております。

そのような中で、先般、市内全域の公民館につきまして、委員会の中で公民館の今後のあり方等についても答申をいただいたところでございます。それぞれの地域に合った形で、しかも財政的な面もございますが、補助政策等についても検討してまいりたいと、かように思うところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、いじめの件でございますが、学校の危機管理という点でございます。本市にお

きましては、いじめの対応マニュアルというのが既に作成をされております。いじめが起こった場合、学校としての取り組み方、それから組織としての対応、さらに関係機関との連携、さらには子供たちへの指導、あるいは保護者への指導、そういう面において、より具体的なこのマニュアルが作成をされており、それぞれの学校に行き渡っておる状況でございます。したがって、今回の全国的ないじめの問題に関しましては、この対応マニュアルをきちっと各学校でさらに確認するよとということをしてございます。

それから、2点目の指導力不足教員でございますが、お尋ねのように、本市の中で周辺部にそういう教員が多いのではないかとというようなご質問でございますが、そのようなことはない、私は感じております。教員の配置につきましては、それぞれの学校ごとに平均的にすべてそのような配置をしており、例えば配置をするときの留意点としまして、男女比、年齢構成、もちろん指導に絡む力的なものも配慮しておるわけですが、そのような形で配置をしておるところでございます。